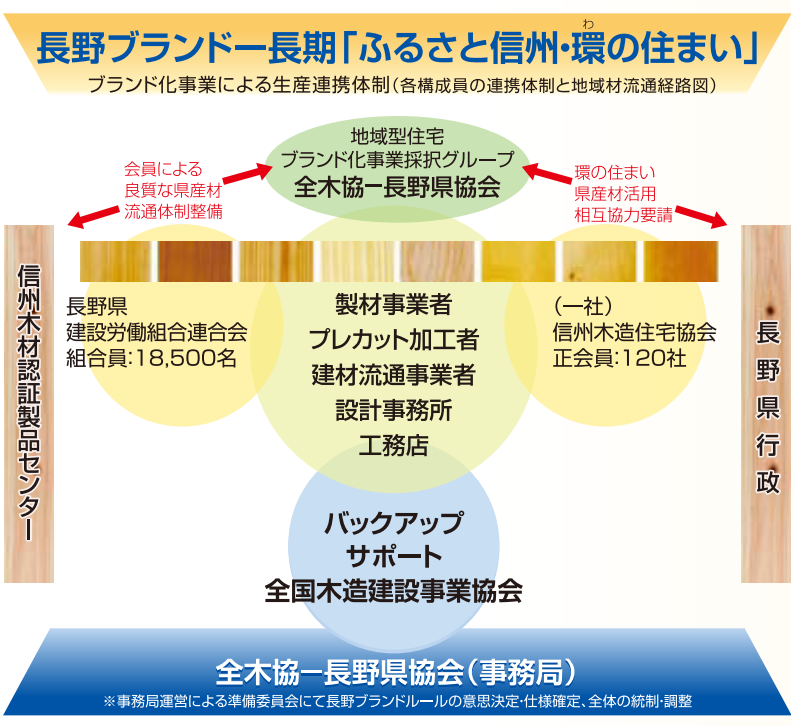


県産木材を利用し地元の工務店が造る安心で良質な家づくり

平成24年度地域型住宅ブランド化事業について

本事業は、地域工務店等とこれらを取り巻く関連事業者（地域材等資材供給から設計・施工まで）が緊密な連携体制を構築し、地域資源を活用して地域の気候・風土にあった良質で特徴的な「地域型住宅」の供給に取り組むことを支援し、地域における木造住宅生産・維持管理体制の強化を図り、地域経済の活性化及び持続的発展、地域の住文化の継承及び街並みの整備、木材自給率の向上による森林・林業の再生等に寄与することを目的としています。
 なお、補助金交付申請にあたっては、国土交通省より採択通知を受けたグループに所属する中小住宅生産者等の方が対象となります。



安心で良質な県産材をお施主様にご利用いただけるように、ブランド化構成相互の協力のもと、信州木材認証製品センターにより管理された長野県産材の認証や、環の住まいの遵守、構成員が認証製品センターの会員であることも合わせて、正しく管理された県産材を供給できる体制づくりが整っております。また、住宅の品質におきましても、県行政や長期優良評価機関、団体瑕疵保険の活用なども合わせて、第三者の承認を受けることにより安心した住宅をご提供できる体制がここにございます。更に住宅を建てた後のメンテナンス・維持管理体制も、JBNサポートセンターや全建総連のバックアップのもと確実に維持管理できるシステムとなっております。

- 長野県建設労働組合連合会と一般社団法人信州木造住宅協会が協力することにより、ユニオンとビルダーの融合を図り、緊急時の応急仮設住宅の建設や、平時における地域型住宅ブランド化事業等への対応可能な体制作りが整っています。長野県行政や山側との連携を取りつつ、中央の全国建設労働組合総連合や一般社団法人全国木造建設事業協会のバックアップのもと、下記事業の開催により、会員全体のスキルアップを図っています。
- ◆各種資格取得講習会 ◆営業戦略セミナー
 - ◆設計基準・技術基準・技能講習会
 - ◆その他住宅施策に関する事業全般勉強会



第5回 県下一斉「信州木の家」 あったか住宅見学会

平成25年
3/9土・10日
10:00～16:00

木のぬくもりに包まれる暮らし、体感してみませんか？



- 信州木の家あったか見学会**
展示会場は県内全域、約80箇所！
そのうち約50箇所が全木協会員さんの会場です。
- 信州木の家あったかバスツアー**
8会場のうち3会場は全木協会員さんの会場です。
定員40名・参加無料（定員になり次第締切となります）
- 信州木の家住宅見学会プレゼントキャンペーン**
ご来場のお客様1組につき1枚、プレゼント応募ハガキをお渡しします。
抽選で素敵なプレゼントが当たります。

同時開催



全木協の取組
見学会にて、原木丸太カットサンプル・仕上げ材料等の展示を行い、「県産材」「長野ブランド」「長期優良住宅」「ふるさと信州・環の住まい」のPR活動を行っています。また、上記見学会に、構成企業は流通業者を中心に参加義務とし、特に設計士はその現場において、住宅相談窓口を設けています。



見学会の詳細情報はホームページでご確認ください。パソコンやケータイで見学会の地図をチェック！
www.nagano-sumai.net/

全木協ー長野県協会の事業とは
 当協会は、一般社団法人 全国木造建設事業協会の長野県組織として、長野県内及び近隣県の大工・工務店の業務、技術、人材育成を支援することを目的とし、その目的に資するため次の事業を行っています。
 ●災害時における復旧・復興、応急仮設木造住宅建設に関する事業
 ●大工・工務店の業務及び技術支援・後継者及び人材育成支援に関する事業
 ●大工・工務店による木造建築を通じての森林・林業活性化事業
 ●大工・工務店の業務に関する研修・講習、又は大工技能の推進に関する事業

全木協ー長野県協会事務局
 兼 信州木造住宅協会事務局
 〒390-1131 長野県松本市今井野尻5031 TEL&FAX.0263-50-3950
 E-Mail builders-support@zmk-nagano.jp 事務局担当/佐野 佳孝
 全木協の詳細はHPでご確認ください。 zmk-nagano.jp/
 住宅なんでも相談窓口 | や長野ブランドの現場写真が公開されています。

株式会社 平林組
 HIRABAYASHI
 〒385-0042 長野県佐久市高柳28-2
 TEL.0267-62-3765 FAX.0267-63-1380

「長野ブランド」の特徴とルール

- 地域木材製品認証制度
- 地域型住宅の信頼性の確保
- 地域型住宅の適切な維持管理
- 地域型住宅の普及促進

- 長期優良住宅ルール(評価機関・行政にて認定)
- CASBEE評価(地域・気候風土・街並み・環境)ルール(第三者機関/ハウプラ・住宅センター認証)
- 瑕疵担保責任ルール(建設労連・信州MJKにてチェック)
- 長野県産材活用ルール(信州木材認証製品センターの認証と受付事務機関での使用数量のチェック)
- 積算に関するルール(共通見積ルールを検討・構築し、見積金額の透明化を図る)
- 施工に関するルール(工事管理、現場チェックシート、オリジナル工事記録シート)
- 維持管理に関するルール ■その他のルール

「ふるさと信州・環の住まい」とは、次の要件を満たす木造住宅です。

- 1 信州の気候条件や地域特性などの立地条件や住まい方に応じて自然エネルギーを有効に利用し建物と設備機器の設計や選択に注意を払っていること。
- 2 通年で快適な生活環境を確保できるよう、居住性や利便性の水準を向上させるものであること。
- 3 建設時の工夫や長寿命化などにより、建物の建設からその役割を終えて解体するまでの間の二酸化炭素排出量とコスト削減を図るもの。
- 4 地域の材料を積極的に活用することなどにより、地域の資源や産業の循環に資するものであること。
- 5 長野県住生活基本計画及び長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく森林づくり指針に掲げる目標の達成に資する木造住宅であること。
- 6 長野県地球温暖化防止県民計画における家庭部門の削減目標の達成に資するものであること。
- 7 家族や世代を超えた社会の資産となる良質な住宅であること。

